

## 個人情報保護委員会（第95回）議事概要

- 1 日時：平成31年3月20日（水）10：30～11：15
  - 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
  - 3 出席者：嶋田委員長、熊澤委員、丹野委員、小川委員、中村委員、大滝委員、  
宮井委員、藤原委員  
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、三原参事官、  
松本参事官
  - 4 議事の概要
- (1) いわゆる3年ごと見直し（個人データに関する個人の権利の在り方関係）事務局から、資料に基づき説明を行った。

熊澤委員から「今回の資料で論点が見えてきた。我が国の個人情報保護法はOECD8原則に対応しているため、個人データに関する個人の権利に対応する規定においても国際的に調和のとれたものになっている。しかし、個々の規定を見ると、我が国の規定と異なる部分もある。特に、OECD8原則で言う「個人参加の原則」の関連では、例えばGDPRでの規定強化などの動きも見られている。したがって、この点について、海外での運用の実態等をしっかり把握した上で、よく検討していくべきではないか」という旨の発言があった。

小川委員から「改正法により開示請求については請求権であることが明確化されたが、相談ダイヤルに事業者に対する不満が多く寄せられており、また、これまでの企業ヒアリングでも、消極的意見が多い印象があり残念。今後、開示請求については引き続き企業の対応状況を注視しなければならないと考えている。一方、開示の提供形式について、書面交付の形式が原則であるが、電磁的形式による提供の明確化については、今後、利用者の利便性を考慮して、多面的に検討していくべきではないか」という旨の発言があった。

丹野委員から「今回の見直しの中で、個人の権利の在り方についての重要課題は、削除・利用停止であると思う。事業者ヒアリングでも意見があったとおり、企業側の実務についてもよく勘案していく必要があるが、一方で、相談ダイヤルやタウンミーティングの報告から分かるように、消費者側からは、自分の個人情報を事業者が削除・利用停止しないことへの強い不満が見られる。言い換えると、消費者側は、自分の個人情報は自分のものであり、それゆえに当然、削除・利用停止できるとしている証拠であると思う。それに事業者側が対応しないことは、消費者の大きな失望や不満、落胆を招いていると考えられる。資料によれば事業者の中には顧客の利用停止・削除の

要求に対応する例がすでにあり、そのような、事業者が顧客の要求に実際に対応している例があることを踏まえれば、削除・利用停止に関して権利の範囲を広げることも十分考えられるのでないか」という旨の発言があった。

藤原委員から「オプトアウトに関連して、名簿屋対策について申し上げます。いわゆるオプトアウト規定については、改正法で当委員会への届出義務が創設されたもの。執行面での課題はあるものの、制度としては概ね有効に機能しているものと評価したい。ただ、この問題は名簿屋対策から始まったもので、改正前の個人情報保護法のときから問題になっており、改正前の主務官庁さえ決定していなかった頃、各省庁がそれぞれで議論していた実態がある。現在は当委員会が主務官庁になったので、その意味をよく踏まえ検討することが必要。ここは、消費者団体から従前から要望があるところでもあり、実態をよく把握しつつ検討する必要がある。次に、削除の問題について2点ある。まず、先日のヒアリングの中で、事業者は無駄な個人データは持っていないという議論がある一方、あまりそこははっきりしていないという話もあり、これらが実態であると考えられる。削除の問題は、消してしまっただけで困るという議論もあり、そこをクリアする必要がある。もう一つは、個人のデータが、簡単に集めることができ、名寄せできるようになっているか、様式を含め、事業者が対応できるような形になっているかなど実態に踏み込んで議論できたら良いと思っている」旨の発言があった。

嶋田委員長から「データ提供者の個人の権利とそれを活用する事業者にとって、このテーマは最も関心の高い事項の一つであると思う。特に開示請求に関しては、正しく理解され運用されていないための意見も出ている。本日指摘のあった点を踏まえ、影響や実効性、実態を明らかにして、丁寧に検討してまいりたい」旨の発言があった。

資料について原案のとおり公表することとなった。

(2) 監視監督について①

事務局から、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定された。

※内容については非公表。

(3) 監視監督について②

事務局から、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定された。

※内容については非公表。

(4) 地方公共団体への取組状況について

事務局から、資料に基づき報告を行った。

嶋田委員長から、「立入検査等で把握した課題が多い項目については、資料の提供や活用を促して改善を図るなど、引き続きPDCAサイクルを回していきたい」旨の発言があった。

以上